



2025 年 6 月 24 日

各位

上場会社名 山九株式会社
代表者 代表取締役社長 CEO 中村 公大
(コード番号 9065 東証プライム、福証)
問合せ先責任者 総務部長 宮本 昌典
(TEL 03-3536-3939)

第 116 回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

2025 年 6 月 3 日に当社インターネットサイトに掲示、また 6 月 4 日に発送いたしました第 116 回定時株主総会招集ご通知におきまして、記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所（訂正箇所には下線を付しております。）

第 116 回定時株主総会招集ご通知 44 ページ

会計監査人の監査報告書

(訂正前)

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、山九株式会社の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 115 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(訂正後)

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、山九株式会社の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 116 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以上